**原村（総務課）プレスリリース**

　　　令和２年５月１日（対策本部会議時点）

原村新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスへの対応状況について

　本日、次の事項について決定しましたので、お知らせいたします。

１ 村主催のイベント及び行事の開催については、長野県の開催基準（３月23日

現在）に準じて判断（適用期間：４月５日まで→当面の間）　　　　　【継続】

２　発熱（37.5度以上）、咳等の風邪症状がある場合、村施設の利用を控えていただくこととし、各施設に掲示　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【継続】

３　原小学校 ４月27日から５月６日まで休業→５月31日まで休業　　　【延長】

　　　　　５月７日及び８日の２日間を分散・時間短縮による臨時登校日　　【新規】

４ 原中学校 ４月27日から５月６日まで休業→５月31日まで休業　　　【延長】

５月７日及び８日の２日間を分散・時間短縮による臨時登校日　【新規】

５ 原村診療所の受診受付前に行っていた慢性疾患の方の電話による確認は３月31

日をもって終了。発熱や咳等の症状のある方は、地域福祉センター入口設置の電

話にて入所経路の指示を受ける　　　　　　　　　　　　　　　　　　【継続】

６ 情報の収集　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　【継続】

７ 感染症関連情報を有線放送、ホームページで住民周知　　　　　　 　 【継続】

８ 各課(施設)にマスクを配布し、窓口対応職員を中心に「マスク着用」の推奨及び庁舎、施設入口にマスク着用に関する表示　　　　　　　　　　　 　 【継続】

９ 庁舎、施設入口にアルコール消毒液の設置及び協力呼びかけの表示　 【継続】

10 庁舎、施設のマスク及び消毒液の確認と必要量の確保　　 　　　　　 【継続】

11　公民館講座・ジュニア教室など村主催行事は５月連休まで延期または中止

【継続】

12 原村中央公民館、原村図書館、原村社会体育館　の休館・休業（５月６日→

５月31日まで延長。ただし、教育的使用は可とする。） 　　　　　　　【延長】

13 もみの湯、樅の木荘、八ヶ岳自然文化園、八ヶ岳美術館　の休館・休業

原村観光案内所の無人、電話対応（５月６日まで　→　５月31日まで）【延長】

14　検診等：育児相談（5/12）、2歳半歯科検診（5/19）、母親学級前期コース①（5/20）、

離乳食教室（5/21）、母親学級前期コース②（6/12）→ 中止 　　 　【新規】

15　子育てサロンは、５月31日まで休み　　　　　　　 　　　　　　　　【延長】

16　保育園から家庭保育の協力を依頼　　　　　　　　　　　　　　　　　【継続】

17　移住体験住宅受付中止（当面の間）　 　　　　　　　　　　　　　　【継続】

18　茅野市・富士見町・原村３市町村長の共同声明の発表（４月10日）　【継続】

19　弓振農村広場・ゲートボール場、マレットゴルフ場の利用休止（５月６日→

５月31日まで延長。　 　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【延長】

20　茅野市・富士見町・原村３市町村長の共同声明（その２）の発表（４月24日）

　【継続】

21　特定外来植物駆除作業（５月30日）の中止　　　　　　　　　　　　【継続】

22　森林の里親事業（６月27～28日）の中止　　　　　　　　　　　　　【継続】

23 村職員の出勤体制を通常時の概ね２割減とする（４月23日～５月６日まで）→

　　５月31日まで延長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【延長】

24　各課窓口に飛沫感染防止のアクリル板等設置（４/27）　　　　　　　【継続】

25　夏季村民スポーツ祭（7/11）の中止　　　　　　　　　　　　　　　 【新規】

26　村主催各スポーツ大会の中止（６月末までのもの）　　　　　　 　　【新規】

27　ひとり親家庭への給付金制度創設の決定　　　　　　　　　　　　 　【新規】

（原村観光連盟関係）

１　原村観光連盟総会（４月24日）の中止(書面表決による)　　　 　　 【継続】

２　八ヶ岳（阿弥陀岳）開山祭（６月７日）は事務局のみで実施 　　　　【継続】

|  |
| --- |
| 総務課総務係  （課長）伊藤弘文（担当）秋山雄飛  電　話　0266‐79‐2111（内線231）  ﾌｧｸｼﾐﾘ　0266‐79‐5504  e-mail　somu@vill.hara.lg.jp |